

いわき市 復興事業計画

(第二次)

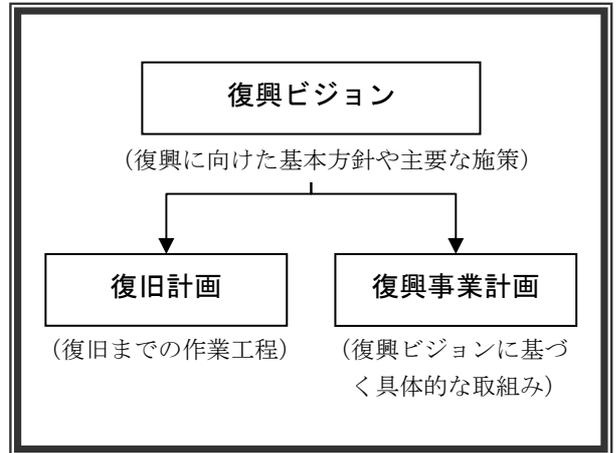
～日本の復興を「いわき」から～



I 復興事業計画について

1 復旧・復興計画の構成

- (1) 復興ビジョン（平成 23 年 9 月策定）
復興に向けた基本方針や主要な施策などを示したものです。
[10 年間：平成 23 年度から 32 年度まで]
- (2) 復旧計画（平成 23 年 10 月策定）
道路、河川、橋梁、公共施設など各分野の「復旧」までの作業工程を示したものです。
[3 年間：平成 23 年度から 25 年度まで]
- (3) 復興事業計画（平成 23 年 12 月策定）
復興ビジョンに基づき、具体的な取組みや主要な事業を示すものです。
[5 年間：平成 23 年度から 27 年度まで]



2 復興事業計画(第一次)の進捗状況と今後の見直し

市復興事業計画(第一次)の策定時点におきましては、復興交付金をはじめとした国の制度の詳細や県の施策の動向等が不透明であったことから、市民の皆様や市議会からの提言等を踏まえ、必要性が高いと判断された 168 の取組みを位置づけたところであり、その平成 23 年度末における進捗状況につきましては、次のとおりです。

その後、国・県の動向等が徐々に明らかになる中で、市民の皆様のニーズを踏まえ、更なる復興の推進を図る観点から、第二次復興事業計画を策定したところですが、今後におきましても、新たに必要となった取組み等を加えるなど、社会状況の変化を捉え、適切に計画の見直しを図ってまいります。

【平成 23 年度末における進捗状況の概要】

平成 23 年度末の着手状況としては、復興事業計画（第一次）に位置付けのある 168 の取組のうち平成 23 年度に着手するとしていた取組 139 に対し、前倒し着手した 3 取組を含む 141 取組に着手しており、その着手率は 101.4%となっています。また、平成 23 年度末の取組状況としては、概ね計画どおり進捗している、または前倒し実施している取組が 140 取組あり、その取組率は 100.7%となっています。

これらを踏まえると、平成 23 年度末における復興事業計画（第一次）の進捗状況は、概ね計画通り進捗している状況にあると評価されます。

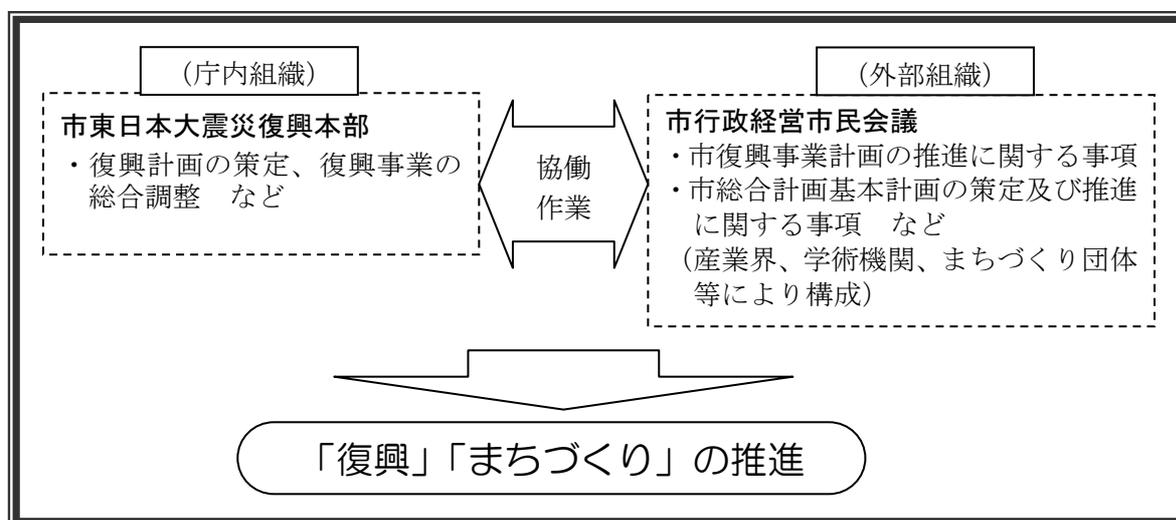
(参考) 平成 23 年度末進捗状況

取組の柱	第一次計画 位置付け取組数		平成 23 年度着手状況			平成 23 年度取組状況			
	総取組数	うち 23 年 度から着手 取組数	23 年度 着手済 取組数	うち 前倒し 着手数	着手率	概ね計画 通り進捗	前倒し 実施	取組率	一部遅延
		(A)	(B)		(B)/(A)	(C)	(D)	(C+D)/(A)	
取組の柱 1 被災者の生活再建	30	28	28	(0)	100.0%	28	0	100.0%	0
取組の柱 2 生活環境の整備・充実	59	53	52	(0)	98.1%	52	0	98.1%	1
取組の柱 3 社会基盤の再生・強化	16	12	13	(1)	108.3%	12	1	108.3%	0
取組の柱 4 経済・産業の再生・創造	49	33	34	(1)	103.0%	32	1	100.0%	1
取組の柱 5 復興の推進	14	13	14	(1)	107.7%	13	1	107.7%	0
合計	168	139	141	(3)	101.4%	137	3	100.7%	2

3 復興事業計画の進捗管理等

復興を着実に推進していくためには、本計画の進行状況や復興の状況等について、庁内はもとより、各界、各層の代表者をはじめ、高等教育機関や関係団体、さらには広く市民の皆様と情報の共有を図っていく必要があります。

従って、新・市総合計画や復興事業計画の推進を図るために設置した「市行政経営市民会議」を活用し、復興の状況を管理するほか、幅広く市民の皆様へ情報を提供します。



○復興事業計画に係る総事業費の見込み

(単位:百万円)

取組の柱	取組数	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	5年合計
取組の柱 1	32	7,034	17,735	17,773	5,489	546	48,577
取組の柱 2	68	3,064	22,734	48,225	45,141	15,048	134,212
取組の柱 3	25	275	10,494	19,316	19,137	9,964	59,186
取組の柱 4	55	5,738	9,934	11,959	9,628	6,794	44,053
取組の柱 5	14	15	20	21	22	22	100
合計	194	16,126	60,917	97,294	79,417	32,374	286,128

※ 事業費については、平成 23 年度は決算額、平成 24 年度は決算見込み額。平成 25 年度以降は概算費用であり、現時点で積算困難な事業等の費用は含めておりません。また、今後、国・県の制度の動向や事業内容の変更により、変動する可能性があります。

Ⅱ 復興に向けた取組

<体系>

取組の柱		区分	取組数
取組の柱 1	被災者の生活再建	(1) 避難時の対応等 (2) 住宅に係る支援 (3) 生活資金の提供等 (4) 被災者の見守りと心のケア (5) 情報の提供と発信 (6) 市外からの避難者への対応 (7) 適切な放射線対策の実施	3 2 取組
取組の柱 2	生活環境の整備・充実	(1) 地域防災計画の見直し等 (2) 医療体制の整備・充実 (3) 教育環境の整備・充実 (4) 福祉環境の整備・充実 (5) 地域活動の支援等 (6) 芸術・文化活動の充実 (7) 震災記録の保存と継承 (8) 放射線量低減への取組み	6 8 取組
取組の柱 3	社会基盤の再生・強化	(1) 生活基盤の再生 (2) 情報基盤の整備・強化 (3) 防災施設の整備・強化	2 5 取組
取組の柱 4	経済・産業の再生・創造	(1) 農林水産業への支援 (2) 商工業への支援 (3) 観光交流の再生・促進 (4) 復興のシンボルとしての拠点整備 (5) 新たな産業の集積等 (6) 適切な放射線対策の実施	5 5 取組
取組の柱 5	復興の推進	(1) 復興に向けた組織体制の強化 (2) 国・県や関係団体等との連携 (3) 復興を担う人材の育成 (4) 財源の確保等	1 4 取組

(1 9 4 取組)

取組の柱 1 被災者の生活再建

被災した市民一人ひとりに寄り添い、住まいと暮らしの再建や安定に向けた総合的な取組を進めます。

- 早期の復旧・復興を図る観点から、一時提供住宅への入居促進、り災証明の発行、義援金等の支給、市民税の減免措置等の実施などに取り組んできました。
- 雇用の確保や就職支援に取り組むほか、一時提供住宅等に入居された方を中心に、見守り活動や心のケアに努めるとともに、放射性物質による市民の不安を取り除くため、きめ細かいモニタリングや放射線内部被ばく検査を実施しています。
- 被災者への的確な行政サービスが提供できるよう、情報の一元管理を可能とするシステムの構築のほか、広報紙、市ホームページをはじめ、様々な媒体を通して情報の発信に努めています。
- 一刻も早く本格的な生活再建が果たせるよう、災害公営住宅の早期整備（目標 1,500 戸）に取り組めます。

【主な取組】 災害公営住宅の整備、就職応援サイトの開設、応急仮設住宅等共同利用施設維持管理等事業費の補助、一時提供住宅入居者への訪問活動の実施、被災者情報の一元管理（システムの導入）、復興に向けた情報発信の強化、内部被ばく検査の実施、空間線量モニタリングの実施 など

取組の柱 2 生活環境の整備・充実

医療・福祉体制の強化、子育て・教育環境の整備、地域力の強化など、安心して暮らすことのできる生活環境の整備・充実や災害対応力の強化に取り組めます。

- 災害対応力を高める観点から、原子力災害への対応も視野に入れた「市地域防災計画」の見直しを行うとともに、震災記録の保存と継承を図るほか、放射線量の高い地域を中心に計画的な除染を推進し、安全・安心の最大限の確保に努めます。
- 地域医療体制の整備・充実を図るため、新病院の早期建設に全力をあげるとともに、引き続き、医師の確保や育成に努めるほか、18 歳までの子どもの医療費の無料化、救命救急センターの運営や休日・夜間の診療の確保を行います。
- 被災した児童生徒の通学支援や震災遺児への支援活動を推進するとともに、安心して遊べる場所を整備するほか、保育所、幼稚園、小中学校の耐震化など、教育・福祉環境の整備・充実に努めます。
- 地域における安全・安心を確保していく観点から、地域集会所等の活動拠点の充実や、市民団体等が行う様々な地域活動の支援を図ります。

【主な取組】 地域防災計画の見直し、災害時における非常用備品等の整備、新病院の建設、被災児童生徒への通学支援、学校施設の耐震化の実施、経済教育の実施、子ども医療費無料化の拡大、安心して遊べる場所の提供、東日本大震災遺児等への支援、市民活動に対する活動費の助成、（仮称）地区防災コミュニティセンター（市立集会所）の整備、東日本大震災の記録の作成、発行、除染の実施 など

取組の柱3 社会基盤の再生・強化

災害に強い社会資本を整備するとともに、被害の大きかった沿岸域等について地域特性に応じた再生を図るなど、市民生活に密接に関連する社会基盤の再生・強化に取り組みます。

- 津波により甚大な被害を受けた沿岸域については、復興交付金の採択を受け、震災復興土地区画整理事業、防災集団移転促進事業の推進や生活排水処理施設の整備促進を図るとともに、水門の設置等により準用河川の整備を行うほか、地震により崩落を生じた住宅団地の復旧・整備に取り組みます。
- 安全・安心の更なる向上に向け、久之浜地区防災拠点施設（津波避難ビル）の整備や、避難所機能を有する公共施設の耐震化のほか、津波被害を受けた江名分遣所の移転改築を推進します。
- 災害時の円滑な避難を確保する観点から、一般国道6号・49号バイパスの整備促進を図るとともに、幹線道路網の整備に努めるほか、災害時の通信手段を確保するため、情報通信基盤整備を推進するなど、災害に強いまちづくりに取り組みます。

【主な取組】被災地域における生活排水処理施設の整備促進、主要幹線道路の整備促進、宅地・団地被害に対する支援、震災復興土地区画整理事業、防災集団移転促進事業、災害時の双方向通信手段等の確保、久之浜地区防災拠点施設（津波避難ビル）整備、江名分遣所の移転改築、避難所機能を有する公共施設の耐震化 など

取組の柱4 経済・産業の再生・創造

市民の暮らしの基盤であり、都市の活力の源である地域経済の再生復興を図るため、農林水産業の再生はもとより、地域企業の経営再建や新たな産業の創出などに取り組みます。

- 農林水産業、観光産業などにおいて、様々なキャンペーンに取り組むとともに、農作物・工業製品等に係る放射線量の検査体制を構築し、風評被害の払拭を図ってきたところであり、今後もより一層、効果的な展開に努めます。
- 販路の維持や拡大に向けた取組みや新たな技術等の導入促進など、それぞれの産業に応じた的確な支援を実施するほか、国際会議の誘致やいわき花火大会、サンシャインマラソンなどの大規模イベントの実施などにより、本市のイメージの回復に努めます。
- 小名浜港周辺地域を本市復興のシンボルとして整備を加速させるとともに、再生可能エネルギーを核とし、環境、エネルギー、医療・福祉など成長が見込まれる産業の集積や育成に努めるほか、「ふくしま産業復興投資促進特区」や「サンシャイン観光推進特区」等を有効活用し、地域経済の活性化を目指し、併せて雇用の創出を図ります。

【主な取組】本市農林水産物の風評被害の払拭、小名浜魚市場の再生整備への支援、企業の技術開発の支援、復興に係る大規模イベントへの支援等、観光分野における風評被害対策、いわきサンシャインマラソンの助成、各種大会や会議等の誘致促進、塩屋埼灯台を活用した観光活性化、小名浜港周辺地域の復興、洋上風力発電導入に向けた調査研究、工場等の誘致促進 など

取組の柱5 復興の推進

国・県等との連携を強化するほか、復興に向けた組織の見直しや財源の確保等に取り組むなど、復興を推進するために必要な体制の構築に取り組みます。

- 平成 27 年度までに、効率的・効果的な復興が成し遂げられるように、市組織体制の再編・強化を図るとともに、高等教育機関等との連携を強化するほか、復興の進行管理を図る体制を構築します。
- 本市の復興事業計画の具現化に向けては、財源の確保と本市の実情を踏まえた制度改正等が必要不可欠であり、これまで県内最多の復興交付金の採択を受けてきましたが、今後も財源の確保に全力で取り組みます。
- 本市が直面する様々な課題の解決に向け、引き続き、国・県への要望活動を実施するとともに、特区制度に活用を図るほか、福島復興再生協議会を通じた制度提案などに努めます。

【主な取組】 復旧・復興に向けた組織体制の再編・強化、大学等と地域の連携したまちづくりの推進、国・県等の復興制度等の活用、国・県等への要望活動、財源の確保 など

Ⅲ 重点施策

1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト

□ 沿岸域復興の全体方針

- 市民の安全・安心の確保を第一に、住環境・コミュニティの維持向上が図られる地域の再生・整備に取り組みます。
- 各地域の実情に応じた防災対策を講じ、減災の考え方を基盤とした災害に強いまちづくりに取り組みます。
- 震災前にも増して活力に満ちた産業・交流の場としてのまちの創造に取り組みます。
- 海と共生し、美しく快適な環境が人を惹きつける魅力ある沿岸域の形成に取り組みます。

□ 地区別土地利用方針図

地区		土地利用方針
久之浜	末続	防災集団移転（一部区域は現位置復興）
	金ヶ沢	防災集団移転
	久之浜市街地	震災復興土地区画整理事業
	田之網	現位置復興
四倉	四倉	現位置復興
平	沼ノ内	現位置復興
	薄磯	震災復興土地区画整理事業
	豊間	震災復興土地区画整理事業
小名浜	走出	防災集団移転
	江名港	現位置復興
	折戸・中之作	現位置復興
	永崎	現位置復興
	下神白	現位置復興
勿来	小浜	震災復興土地区画整理事業
	岩間	震災復興土地区画整理事業
	錦町須賀	防災集団移転（一部区域は現位置復興）

□ 地区別土地利用方針図

※ 当該土地利用方針図は、現時点での案であり、今後、被災者や市民の皆様のご意見やご要望、国の制度改正や関係機関との調整により変更されることがあります。

久之浜地区

【末 続】防災集団移転（一部区域は現位置復興）



【金ヶ沢】防災集団移転



四倉地区

【四倉】現位置復興



平地区

【沼ノ内】現位置復興



【薄 磯】 震災復興土地地区画整理事業



【豊 間】 震災復興土地地区画整理事業



【走 出】防災集団移転 【江名港】現位置復興



【折戸・仲之作】現位置復興



【永 崎】 現位置復興



【下神白】 現位置復興



【小 浜】 震災復興土地地区画整理事業



【岩 間】 震災復興土地地区画整理事業



